

令和8年7月21日

第1回石井町農業委員会臨時総会議事録

石井町農業委員会

石井町農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年7月21日（火）午後2時30分から午後3時
- 2 開催場所 石井町役場2階 大会議室
- 3 出席委員 （13人）

委員	田幡 裕
	吉成 道明
	上田 武志
	大西 佐知子
	藤井 利夫
	岩本 達也
	泉 文明
	瀬部 正裕
	上田 敏雄
	宮内 あき
	近久 光雄
	吉浦 理史
	久米川 福司

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 議案第1号 石井町農業委員会会長の互選について
- 議案第2号 石井町農業委員会会長職務代理者の互選について
- 議案第3号 農業委員会委員の議席の決定について
- 議案第4号 農業者年金加入推進部長の選任について
- 議案第5号 農地利用最適化推進委員の選出について

（開会宣言）

局長 本日の総会は任命後初めての総会となりますので、臨時議長が選出されるまでの間、事務局において進行させていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、只今より第1回石井町農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日、案内委員より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。

出席委員は、14名中13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、始めに農業委員の皆様及び事務局職員に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員の後、事務局員が自己紹介)

ありがとうございました。

(臨時議長選出)

局 長 次の本総会の議長でございますが、石井町農業委員会会議規則第3条で会長が議長を務めることと規定されております。

しかし、現時点では会長が選出されておられませんので、臨時議長を選出する必要があります。

地方自治法第107条により「議会の議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、これに準じて臨時議長を選出してよろしいか

委員一同 異議無し

局 長 それでは、上田武志委員に臨時議長として、総会の議事進行をお願いします。議長席にお座りください。

(臨時議長による進行)

上田武志委員が議長席に着く

臨時議長 ただいま紹介していただきました、上田武志でございます。

本総会の臨時議長を務めさせていただきます。会長選出がスムーズに行えますよう、ご協力願います。

臨時議長 それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員の指名を行います。

石井町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、議事録署名委員は、委員会において定めることとなっております。

委員の皆様による指名をお願いします。

藤井委員 近久委員と大西委員が適任であると思います。

臨時議長 ほかにご意見はございませんか。

委員一同 ありません。

臨時議長 それでは、議事録署名者は、近久委員、大西委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の片岡主幹を指名します。
以上で日程第1を終わります。

臨時議長 続きまして、日程第2の議事に入らせていただきます。
議案第1号 石井町農業委員会会長の互選についてであります。
石井町農業委員会規程第6条第1項により会長は、全委員のうちから互選により定めることと規定されております。
委員の皆様の自薦、推薦をお願いします。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

岩本委員 議長

臨時議長 岩本委員

岩本委員 会長に、田幡委員を推薦いたします。
(推薦理由説明)

臨時議長 ほかに、自薦、推薦される方はいませんか。

委員一同 おりません。

臨時議長 それでは、お諮りいたします。
田幡委員を会長とすることに賛成の方は挙手をしてください。
(全員挙手)

臨時議長 全員賛成により、会長は田幡委員に決定いたしました。
それでは、石井町農業委員会会議規則第3条の規程により、ただいまから会長が議長となりますので、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。
(退席)

田幡会長が議長席に着く

会長（議長） 就任あいさつ

議 長 それでは、続きまして議案第2号 石井町農業委員会会長職務代理者の互選について、石井町農業委員会規程第6条第1項により会長職務代理者は、全委員のうちから互選により定めることと規定されております。
委員の皆様の自薦、推薦をお願いします。
発言のある方は挙手をお願いいたします。
（挙手無し）

議 長 それでは、私から会長職務代理者に、藤井委員を推薦いたします。
（推薦理由説明）

議 長 ほかに、自薦、推薦される方はいませんか。

委員一同 おりません。

議 長 それでは、お諮りいたします。
藤井委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は挙手をしてください。
（全員挙手）

議 長 全員賛成により、会長職務代理者は藤井委員に決定いたしました。会長職務代理者の席へ移動してください。

藤井会長職務代理者 席を移動

議 長 それでは、藤井会長職務代理、あいさつをお願いいたします。

藤井会長職務代理者 就任あいさつ

議 長 次に議案第3号 農業委員会委員の議席の決定についてですが、石井町農業委員会会議規則第4条では、くじにより定めとなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見があれば挙手をお願いします。

上田敏委員 議長。

議 長 上田敏雄委員。

上田敏委員 くじが原則であります。私たちは地元地区を中心に委員活動を行っておりま

す。

議席は、慣例により石井地区、浦庄地区、高原地区、藍畑地区、高川原地区の順で決めるのが良いのではないのでしょうか。

議 長 ただいま上田敏雄委員から議席は地区順にしてはどうかとの提案がありました
が、いかがでしょうか。異議がある方は挙手をお願いいたします。
(挙手無し)

議 長 異議無しとのことでありますので、事務局一任で議席を決定させていただき
たいと思います。
それでは事務局より報告をお願いします。

局 長 委員名簿で議席番号報告・・・・・・・・

議 長 皆様、この議席番号でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議 長 異議なしとのことでありますので、以上で議案第3号は決定しました。
次回、8月25日の総会からは、この議席順に着席願います。

議 長 次に議案第4号 農業者年金加入推進部長の選任についてですが。選出の方法
についての規定はありません。
慣例により会長が指名しておりますが、委員の皆様のご意見を発言願います。

委員一同 会長一任。

議 長 会長一任との声をいただきましたので、私から農業者年金推進部長を指名させ
ていただきます。
農業者年金加入推進部長は、上田敏雄委員を指名いたします。
委員の皆様、ご異議等ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし。

議 長 それでは、農業者年金加入推進部長は上田敏雄委員に決定いたしました。

議 長 次に議案第5号 農地利用最適化推進委員の選出について、議案書をご覧くだ
さい。

定数と同数の５名が、各地区の農地利用最適化推進委員に推薦されております。

５名の候補者を農地利用最適化推進委員に選出することに対して、ご意見があれば挙手をお願いします。

（意見無し）

議 長 それでは意見がないようでございますので、議案書のとおり、木下隆雄、岩本光雄、多田正明、松本尚、井内典行を農地利用最適化推進委員に選出することに賛成の方は挙手をしてください。

（全員挙手）

議 長 全員賛成により、原案のとおり農地利用最適化推進委員を選出いたしました。

議 長 以上で、すべての議案審議は終わりました。これをもちまして第１回石井町農業委員会臨時総会を閉じることいたします。